

## 「輸入貿易管理規則」等の一部改正案に対する意見募集について

令和6年5月24日  
経済産業省  
貿易管理課

### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

令和6年3月末をもって一般財団法人 経済産業調査会が解散したため、同財団法人が発行する日刊紙「経済産業公報」は廃刊となりました。

「[輸入貿易管理規則](#)」（昭和24年通商産業省令第77号）第1条（公表の方法）において、輸入貿易管理令の規定による輸入に関する事項の公表は「官報、経済産業公報及び通商弘報に掲載することによって行う。」こととされているため、廃刊となった経済産業公報を、省令に規定する公表の方法から削除する改正を行います。

また、輸出入取引法におきましても、「[輸出入取引法に基く輸出の承認に関する省令](#)」（昭和30年通商産業省令第54号）第4条に基づき事務処理を行う輸出組合の名称及び所在地並びに承認基準の公示や、「[輸出入取引施行規則](#)」（平成19年経済産業省令第27号）第73条に基づく公告について、官報のほか「経済産業公報及び通商弘報に掲載する」とされておりますため、公示・公告の方法から経済産業公報を削除します。

併せて、外国為替及び外国貿易法の規定による各種の公表、公示、再交付手続をする際の失効公告について、経済産業公報を通じて行うとされている規程の見直しを行います。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で本改正について、意見（パブリック・コメント）の募集をいたします。

### 2. 意見募集対象

#### （1）以下の省令の一部改正案

- 輸入貿易管理規則（昭和24年通商産業省令第77号）
- 輸出入取引法に基く輸出の承認に関する省令（昭和30年通商産業省令第54号）
- 輸出入取引法施行規則（平成19年経済産業省令第27号）

#### （2）以下の通達・公示等の一部改正案

- 輸入関係の発表形式について（昭和25年2月7日付け輸入注意事項25第3号）
- 輸入割当証明書の再交付手続について（平成12年3月31日付け輸入注意事項12第19号）
- 輸入承認証の再交付手続について（平成12年3月31日付け輸入注意事項12第22号）
- 輸出貿易管理令の運用について（昭和62年11月6日付け輸出注意事項62第11号）
- 公示 商号変更、合併、相続又は事業譲渡に伴う通商関係承認等の効力の承認に係る公示について（昭和59年4月12日付け59貿局第134号）
- 外国為替及び外国貿易法（輸入関係）基本通達（平成19年7月12日付け貿局第4号）

### 3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) における掲載
- (2) 窓口での配布  
経済産業省貿易経済協力局貿易管理課  
(東京都千代田区霞が関 経済産業省本館 14 階)

### 4. 意見募集期間 (意見募集開始日及び終了日)

令和6年5月24日(金)～令和6年6月22日(土)  
電子メール、郵送の場合は終了日必着。

### 5. 意見提出先・提出方法

別紙の御意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を日本語で御記入の上、以下いずれかの方法で送付してください。

なお、電話での御意見の受付には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### ○電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

#### ○電子メールの場合

電子メールアドレス：[bzl-pb\\_boueki4@meti.go.jp](mailto:bzl-pb_boueki4@meti.go.jp)  
(件名を「輸入貿易管理規則」等の一部改正案に対する意見としてください。)

#### ○郵送の場合

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1  
経済産業省貿易経済協力局貿易管理課 パブリックコメント担当宛て

### 6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名(法人又は団体の場合は名称)、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容

に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「輸入貿易管理規則」等の一部改正案に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・ 意見内容	
・ 理由	